

## 喫煙室(税金の話)

中日新聞の五月十八日の「中日春秋」欄に、税金が話題になっている。

「日本に所得税が導入されたのは、一八八七年で明治二十年のこと、当初年収三百円以上の人だけが対象だった。

この結果、納税者は全国で約十二万人(当時の人口の約0.3%)と少なかった。別名「名譽税」とも呼ばれたそう。

国税庁が、公示した高額所得者が差し当たり、現代版「高額所得者」で名譽税を払う人は、昨年の確定申告で、所得税が一千万円を越えた人たちで、その数約八万人(人口比率で0.06%)。

税額一千万と言うのは、通常の所得で二千八百万円程度だという。

私達が、江ノ島村の時代、明治二十二年の税率を計算した、表を「町史編纂」時に作ったのを見ると、村長の吉岡藤左衛門氏の年俸が二十六円の時代。

「貧富等差表」という名の徴税表がある。

これを見ると三十一等級に分かれており、一等は8.7戸で二人、

最下底の三十一番は0.05で七戸ある。

当時の村予算は五百六十五円八十一銭、で決算は五百九十二円二銭である。

これを根上村が出来、予算が決められた時代と比較すると、一等が一戸で十三戸、等級が八十七に分けられ一戸前が二円で、村全体の戸数が九百八十一戸であった。

私が一年生として、浜小学校に入学した頃、祖父は県会議員であった。

三男であった、私は祖父に可愛がられ、朝、いつも祖父のひざに抱かれていた。

毎朝の祖父への、訪問客は助役であった、森山さん。収入役であった沖田さん、福島役をしていた、高塚さんなど多くの訪問客があるのが常であった。

その中で、今も記憶に鮮明なものは、「おじ、うらもお陰で、税金を払うようになった」と言う言葉である。

「そりゃ 良かった 頑張れや」というおじ。

当時は税金を払う身分になったということは、選挙権を貰ったと言うことで、大手を振って発言できる言う事であった。

在所の、寄り合いで議題が紛糾しても、税金を払っていない人の発言が受け入れない時代であったし、また、自分を卑下して発言をしないのが、当然だった時代でもあった。

初めて所帯を持った人たちの目標は、税金を払える身分になることであると言っても言い過ぎではない時代が長く続いた。